

水道局だより

平成24年5月16日発行

平成24年 第2号

水道局

☎237-5811 FAX237-1210

6月1日から

津市水道サービスセンターを開設

ところ 市水道局庁舎1階(殿村5)

電話番号 237-5821

名義を
変えたい…料金と使用量は
いくらかしら？引越しをするので、
水道を止めたい
(使いたい)…

…こんなときは、津市水道サービスセンターへお問い合わせください

水道局では、サービスの向上と経営の効率化を図るため、6月1日から市水道局庁舎1階に「津市水道サービスセンター」を開設します。運営は、民間会社である株式会社ジェネッツに委託し、よりよいサービスを提供します。

津市水道サービスセンターの業務

- お客様への窓口対応
- 水道の使用開始・中止などの受け付け、現地での開閉栓作業
- 水道メーターの検針
- 窓口での新規給水加入金などの現金納付受け付け
- 給水工事申請書の受け付け
- 水道料金などの収納業務など

営業時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝・休日を除く)

従業員の身分証明書について

受託業者が業務を行うときは、水道局が交付する身分証明書を携帯していますので、不審に思った場合は身分証明書の提示を求めると、津市水道サービスセンターへお問い合わせください。

個人情報の保護

水道局と受託業者が個人情報の取り扱いの重要性を十分認識し、保護対策に万全を期します。

電話で問い合わせるときは、「ご使用水量のお知らせ」や納付書にある「水栓番号」をお伝えいただくと、手続きがスムーズです。

こんなときは…

水道の故障・修理や道路上などの水漏れに関すること

- ▶ 津・久居・香良洲地域
工務課維持担当 ☎237-5814
- ▶ 河芸・芸濃・美里・安濃地域
安芸水道事業所 ☎268-1008
- ▶ 一志・白山・美杉地域
一志水道事業所 ☎262-7020

給水装置の工事に関すること

工務課調査給水担当 ☎237-5806

水質に関すること

浄水課水質管理担当

☎237-5850

下水道使用料に関する こと、下水道受益者負担金 に関すること

下水道政策課

☎239-1031

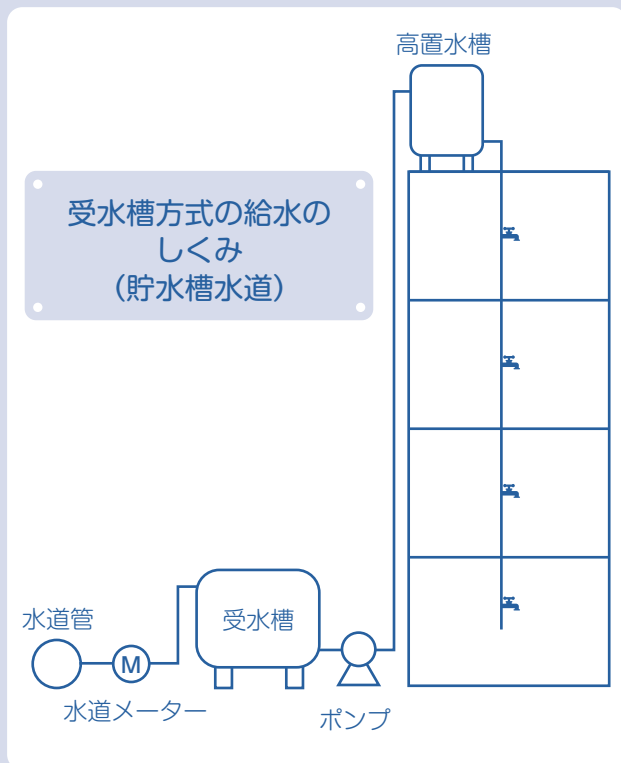


貯水槽水道の衛生管理 ～貯水槽の検査はお済みですか～

貯水槽水道とは…

水道事業者から供給される水のみを水源とし、受水槽方式により供給している施設で、次の2種類があります。

- ◆簡易専用水道…受水槽の有効容量が10立方メートルを超えるもの
- ◆小規模貯水槽水道…受水槽の有効容量が10立方メートル以下のもの



簡易専用水道と小規模貯水槽水道は、衛生上の観点から適切に管理するよう、水道法で規定されています。

設置者は、1年に1回、指定の検査機関から施設の外観検査および水質検査を受け、次の管理基準により適正に管理してください。

管理基準

- 水槽の清掃を1年に1回、定期的に行う
- 有害物や汚水などによる水の汚染を防止するために、水槽の点検をするなど必要な措置を講じる
- 水の色、濁り、臭い、味などに注意し、異常のないことを毎日確認する
- 汚染が判明したときは、直ちに給水を停止し、利用者と県または市に連絡する

貯水槽維持管理などについて

工務課 (☎237-5806)

県津農林水産商工環境事務所環境室環境課
(☎223-5083)

貯水槽の検査について

簡易専用水道検査機関にお申し込みください。

HP [厚生労働省 水道水質情報](#)

貯水槽の清掃について

飲料水貯水槽清掃業者にお申し込みください。
詳しくは、県のホームページをご覧ください。

HP [三重県ビル管理登録業者](#)